

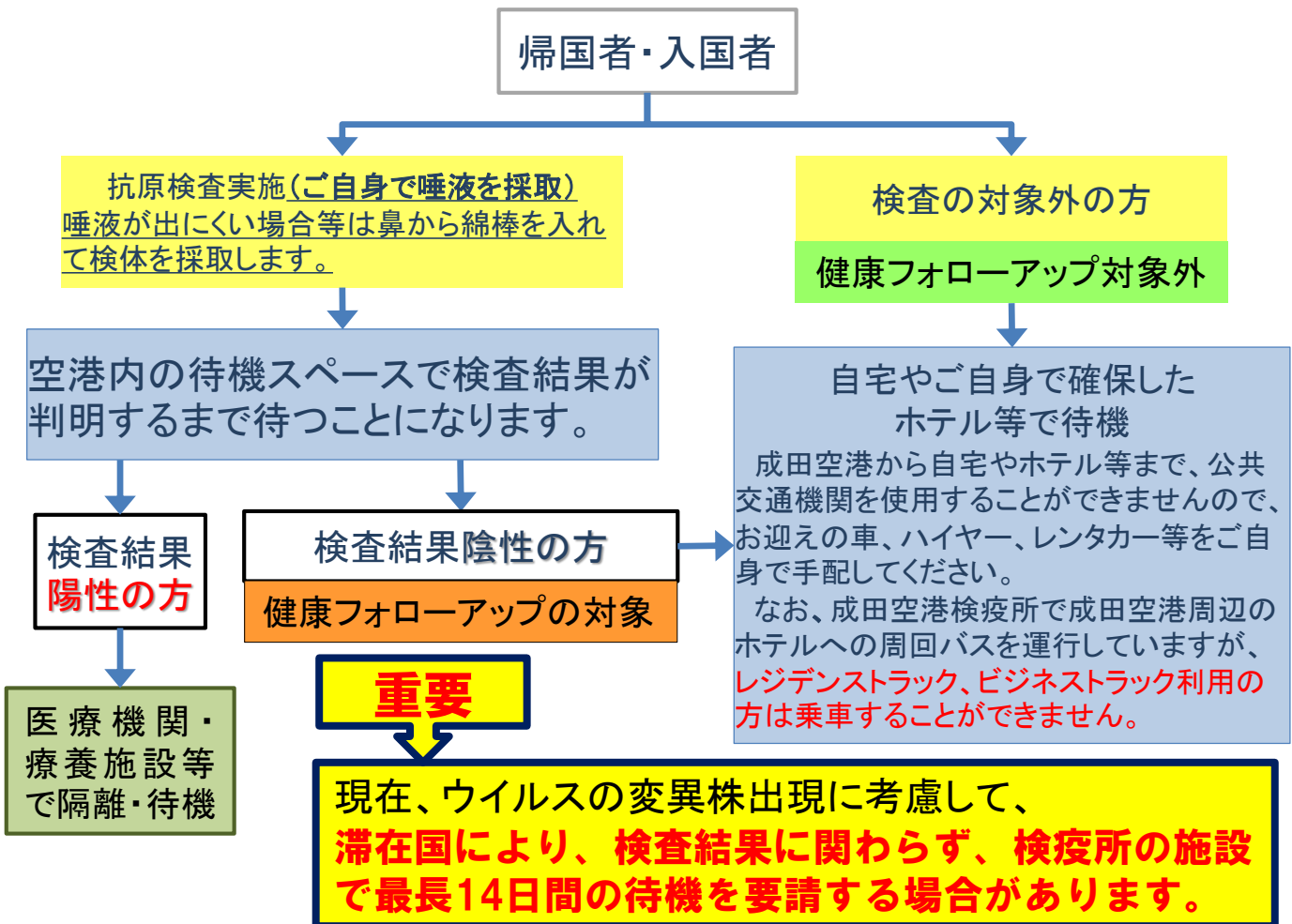
# 成田空港から入国する際の検疫手続について(下図参照)

2020.12.28 現在

○到着日から過去14日以内に「入管法に基づく入国制限対象地域」に滞在し方、「検疫強化対象地域」に滞在した方で症状などがあり、医師が検査の必要があると判断した方については、新型コロナウイルス感染症の検査を実施します。

○検査を実施し結果が陰性の方、検査を実施しなかった方、いずれも、日本に到着した日を0日目として14日目までは、**①公共交通機関を使用しないこと、②自宅やご自身が確保したホテル等に待機すること**を検疫所から要請します。(14日目までとは、たとえば、12月1日に到着した方は12月15日24時までとなります。)

検査結果や検査時間に影響をおよぼす可能性があるため、唾液採取は、飲食等の後、最低10分以上、できれば30分ほど空けることが望ましいです。



検査開始から結果判明までにかかる時間は、おおよそ2～3時間です。唾液など検体の状態により、結果判明まで6時間以上かかる場合があり、夜の到着便での再検査は結果判明が翌日になることもあります。なお、検査などに要する時間について、当日の到着便数、乗客数などの状況により変動することから、事前のお問合せと内容が変わることがありますので、ご了承ください。

**レジデンストラック、ビジネストラックをご利用の方は、質問票確認時に、必要書類を提出してください。**